

付属明細書 11年度

1. 貸借対照表項目に関する明細

① 未収金の明細

未収金の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 方	本年度末残高
印紙売捌収入受入不足	市町村	26,967

② 固定資産の明細

固定資産の明細

(単位：百万円)

区分	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度減価償却額	評価差額（本年度発生分）	本年度末残高
(有形固定資産)						
土地	4,998	23	23	—	—	4,998
立木竹	3	—	0	—	—	3
建物	2,654	—	11	112	—	2,530
工作物	580	0	10	55	—	515
物品	—	—	—	—	—	—
(無形固定資産)						
無形固定資産	12,901	589	0	4,014	—	12,770
電話加入権	102	2	0	—	—	105
ソフトウェア	12,798	586	0	4,014	—	12,665

③ 未払金の明細

未払金の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 方	本年度末残高
消費税	一般会計	0

2. 業務費用・財源計算書の内容に関する明細

① 補助金等の明細

補助金等の明細

補助金等の区分	交 付 先	支出額 (百万円)	支 出 目 的	連結対象の有無
国家公務員共済組合負担金	厚生労働省共済組合、社会保険職員共済組合	5,607	国家公務員共済組合法第99条第2項の規定に基づき短期給付、長期給付及び組合の事務等に要する費用を負担。	無
国民年金事務取扱交付金	市町村	82,998	市町村の国民年金事務に要する経費について、市町村は負担する義務を負わないとされ、国民年金法（昭和34年法律第141号）第86条において市町村が法令の規定によって行う事務処理に必要な費用を交付する。	無
国有資産所在市町村交付金	市町村	16	国有資産等所在市町村交付金法（昭和31年法律第82号）第2条に基づく当該固定資産所在の市町村に対して交付。	無
国民年金事務従事者研修等委託費	国民年金基金連合会	731	市町村事務職員等の国民年金関係者	無

補助金等の区分	交 付 先	支出額 (百万円)	支 出 目 的	連結対象の有無
	(社) 日本国民年金協会		の資質の向上を図るための事務講習会等の実施に要する費用。	
	(社) 全国社会保険協会連合会			
	(財) 社会保険健康事業財団			
	(社) 全国国民年金福祉協会連合会			
	(財) 社会保険協会			
	全国社会保険委員会連合会			
年金福祉事業団交付金	年金福祉事業団	657	年金福祉事業団の業務 (グリーンピア、住宅融資、年金担保貸付、資金運用等) に要する費用の一部に相当する金額を交付。	有

## 注記 12年度

### 1. 重要な会計方針

#### 1. 有形固定資産及び無形固定資産の減価償却の方法

##### (1)有形固定資産

###### 建物、工作物

定率法により減価償却を行っている。

###### 物品

50万円以上の重要物品については、厚生保険特別会計全体として管理を行っており、当勘定において所有するものを明確に把握できないため、勘定区分の財務書類においての計上は行わず、勘定を合算した財務書類において計上を行う。

##### (2)無形固定資産

ソフトウェアは、取得年度の翌年度から利用可能期間（5年間）に基づく定額法により減価償却をしている。

#### 2. 引当金の計上基準及び計算方法

##### (1)賞与引当金

職員の賞与の支払に備えるため支給見込額のうち当期に負担する金額を下記の計算方法により算出している。

期末手当  $\text{翌年度期末手当予算額} \times 6 \text{月期支給割合} / \text{年間支給割合} \times 1/3$

勤勉手当  $\text{翌年度期末手当予算額} \times 6 \text{月期支給割合} / \text{年間支給割合} \times 1/3$

(2) 退職給付引当金（恩給給付費、整理資源及び国家公務員災害補償年金に係る退職給付引当金を除く）

職員の退職金の支払に備えるため期末要支給額を下記の計算方法により算出している。

経験年数階層毎人員数×平均俸給額×退職手当支給率

## 2. 追加情報等

### 1. 出納整理期間

予算決算及び会計令第3条及び第4条により出納整理期間が設定されており、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としている。

### 2. 各特別会計固有の表示科目

印紙売捌収入

「国民年金法」第92条の規定に基づく国民年金印紙の売捌代金。

### 3. 歳出予算の繰越等

繰越の調整

イ. 本年度業務費用・財源差額	3,035百万円
ロ. 本年度繰越見合財源	――
ハ. 前年度繰越見合財源	――
ニ. 繰越の調整後の業務費用・財源差額	<u>3,035百万円</u>

4. 他会計（勘定）から受入

イ. 一般会計より受入

「国民年金法」第85条第2項の規定に基づく国民年金事業の運営に要する業務取扱費に充てるための国庫負担金

ロ. 国民年金勘定より受入

「国民年金特別会計法」第6条及び附則第7項の規定に基づく国民年金事業の福祉施設費等の財源及び同法第6条の規定に基づく年金福祉事業団出資金の財源としての受入金

5. 他会計（勘定）への繰入

イ. 国民年金勘定へ繰入

「国民年金法」第92条の規定に基づく国民年金印紙によって納付する保険料の国民年金勘定への繰入金

付属明細書 12年度

1. 貸借対照表項目に関する明細

① 未収金の明細

未収金の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 方	本年度末残高
印紙売捌収入受入不足	市町村	23,953

② 固定資産の明細

固定資産の明細

(単位：百万円)

区分	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度減価償却額	評価差額（本年度発生分）	本年度末残高
(有形固定資産)						
土地	4,998	39	49	—	△990	3,998
立木竹	3	—	0	—	△0	3
建物	2,530	8	9	107	△355	2,066
工作物	515	4	3	48	△18	448
物品	—	—	—	—	—	—
(無形固定資産)						
無形固定資産	12,770	3,639	—	4,159	—	12,250
電話加入権	105	3	—	—	—	108
ソフトウェア	12,665	3,636	—	4,159	—	12,142

③ 未収金の明細

未収金の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 方	本年度末残高
印紙売捌収入受入不足	市町村	23,953

④ 資産評価差額の明細

資産評価差額の明細

(単位：百万円)

区分	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度末残高	評価差額の発生原因
土地			△990	△990	価格改定
立木竹			△0	△0	価格改定
建物			△355	△355	価格改定
工作物			△18	△18	価格改定
計			△1,364	△1,364	

2. 業務費用・財源計算書の内容に関する明細

① 補助金等の明細

補助金等の明細

補助金等の区分	交付先	支出額 (百万円)	支出目的	連結対象の有無
国家公務員共済組合負担金	厚生労働省共済組合、社会保険職員共済組合	5,715	国家公務員共済組合法第99条第2項の規定に基づき短期給付、長期給付及び組合の事務等に要する費用を負担。	無
国民年金事務取扱交付金	市町村	78,469	市町村の国民年金事務に要する経費について、市町村は負担する義務を負わないとされ、国民年金法（昭和34年法律第141号）第86条において市町村が法令の規定によって行う事務処理に必要な費用を交付する。	無



補助金等の区分	交付先	支出額(百万円)	支出目的	連結対象の有無
国有資産所在市町村交付金	市町村	16	国有資産等所在市町村交付金法(昭和31年法律第82号)第2条に基づく当該固定資産所在の市町村に対して交付。	無
国民年金事務従事者研修等委託費	国民年金基金連合会 (社)日本国民年金協会 (社)全国社会保険協会連合会 (財)社会保険健康事業財団 (社)全国国民年金福祉協会連合会 (財)社会保険協会 全国社会保険委員会連合会	714	市町村事務職員等の国民年金関係者の資質の向上を図るための事務講習会等の実施に要する費用。	無
年金福祉事業団交付金	年金福祉事業団	649	年金福祉事業団の業務(グリーンピア、住宅融資、年金担保貸付、資金運用等)に要する費用の一部に相当する金額を交付。	有

## 注記 13年度

### 1. 重要な会計方針

#### 1. 有形固定資産及び無形固定資産の減価償却の方法

##### (1)有形固定資産

建物、工作物

定率法により減価償却を行っている。

物品

50万円以上の重要物品については、厚生保険特別会計全体として管理を行っており、当勘定において所有するものを明確に把握できないため、勘定区分の財務書類においての計上は行わず、勘定を合算した財務書類において計上を行う。

##### (2)無形固定資産

ソフトウェアは、取得年度の翌年度から利用可能期間（5年間）に基づく定額法により減価償却をしている。

#### 2. 引当金の計上基準及び計算方法

##### (1)賞与引当金

職員の賞与の支払に備えるため支給見込額のうち当期に負担する金額を下記の計算方法により算出している。

期末手当  $\text{翌年度期末手当予算額} \times 6 \text{月期支給割合} / \text{年間支給割合} \times 1/3$

勤勉手当  $\text{翌年度期末手当予算額} \times 6 \text{月期支給割合} / \text{年間支給割合} \times 1/3$